

社会福祉法人はりま福祉会 せいりょう園
2023年度事業計画書

せいりょう園開設38年を迎えました。私が老人ホームを開設してから多くを教えていただいた「せいりょう園」を大切に運営していきます。

日の出医療福祉グループと共に地域の福祉事業を展開する方針です。

基本理念

日の出医療福祉グループ理念である「お客様のよろこび」「社員のよろこび」「地域のよろこび」を台として運営します。

団塊の世代が75歳となる今、介護サービスの現場では人材不足となっています。安心して働ける環境づくりを目指し既存の考えにとらわれず改革をしていきたいと考えています。

社会福祉事業を取り巻く環境は、収益確保・人材確保その他難しい局面に立たされています。地域から選ばれる施設づくりに向けて、要介護や認知症のお年寄りを大切にし、利用者様の満足のいくサービスづくりを目指して事業展開します。

(1) 2023年度新規事業の計画

- ① 地域サポート施設として、地域における多様なサポートの道を拓きます。(地域交流スペース・自費サービスの見直し)
- ② リバティ1階喫茶店、1階空きスペースの活用を検討し、新規事業(小規模多機能型居宅介護等)についての検討を行います。

(2) 2023年度業務指針

1 食事と健康管理

『食べる』事は命の源であり、食事の雰囲気は『生きている』事を実感する瞬間です。感性・感覚に刺激を与える生活環境を創り、口腔ケアに努めて『自然の摂理に沿って逝く道』に寄添い、ご家族やご友人とともに『死後にも続く関係性』を築きます。

2 認知症の人の介護

認知症は「進行性」の病気で、初期の不安・混乱期を過ぎて安定期に入ると、長年の生活で培った経験則と感性・感覚で、吾身の老いを受容れ自在に暮らす『社会生活の適者』に変身します。地域社会の一員として暮らす認知症の人は、その社会の持つ許容量を測るバロメーターであり、多様で柔軟で持続可能な『共生社会』への道標です。

3 ケアプランとリスクマネジメント

要介護や認知症の高齢者が『社会参加』と『自己実現』を図るには、主役として自らの暮らしを決める『主体性』が重要です。ご本人の『QOLを尊重』し、社会的に不当なリスクは排除しながら、人生の主役として『引受けるべき妥当なリスク』とその『対処法』をケアプランで明らかにします。

4 サービスの向上に向けて

ご利用者に、自由な暮らしと良好な生活環境の中で人生を全うして頂く為に、感染症対策、身体拘束・行動制限の廃止、職員による虐待の防止や言葉の使い方、等々について常に職務を点検し、「サービス改善委員会」の意見も聞いて変更・改善に努めます。

海外研修・外部研修会・内部研修会・各種会議を通じて、職員相互に切磋琢磨し、専門職としての技術を磨き、職業人としての資質を高めます。

5 事故への対応

老いて機能が低下する暮らしの中で、不測の事故は起り得る事を想定し、事故防止と共に事故後の『迅速かつ適切な対処と丁寧な説明』を旨として対応します。3名の第三者委員を中心に『サービス改善委員会』を毎月開催して、適切な対応と業務の改善に努めます。

6 防災避難対策

地震や台風等大規模災害を想定し、『福祉避難所』としての役割も考慮して地域にお住まいの要援護者も視野に入れて、『地域と連携』した避難訓練を企画します。火災を想定して年に2回、初期消火と避難誘導の訓練を行います。非常食を3日分以上に備蓄して年に1回は非常食を食し、防災意識の向上に努めます。

7 感染症対策

引き続き感染症予防・まん延の防止に努め、『感染症対策委員会』を中心に、各事業に応じた計画を整備し、定期的に『研修と訓練』を行います。

(3) 2023年度個別事業計画

○サービスの質の向上

日常的なケア・看取り介護の在り方を常に考え、多様化する、利用者様、家族様のニーズに応じることができるように取り組みます。

利用者様に、自由な暮らしと安心できる環境の中で過ごしていただく為に、身体拘束・行動制限の廃止、虐待防止、感染対策、接遇向上に取り組むと共に、外部の方の意見も伺い、さらなる質の向上、利用者様の満足度の高いサービスづくりを目指します。

○収益向上・改善

積み重ねてきた地域での信頼、特性を再認識し、地域の皆様にご利用いただけるように、効果的な利用、事業運営に努めます。

各事業の収益構造を見直し、事業継続できる体系を再構築し、地域から選ばれる施設づくりに向け取り組みます。

○人財確保・育成

人財があつまる魅力ある職場づくり、時代に即した、育成ができる組織体制の構築。運営の中心を担うことのできる人財、多種の役割を担える人財育成に取り組みます。また、日の出医療福祉グループとの人事交流ができる体制、つながりを強固にした組織体制づくりに取り組みます。

○地域交流事業の再開

地域サポート施設として、地域における多様なサポートの道を拓き、地域の様々な情報の発信・交換の場を創ります。

地域サポート施設の窓口として地域包括ケアシステムの拠点の役割をめざし、地域交流事業を企画、運営します。

- 1 特別養護老人ホームせいりょう園(ユニット型30人)の運営
「トイレ付き個室」で自分流の居住空間を創り、最期まで主役として暮らして欲しいと願います。身体拘束や行動制限は行わず、『地域社会の一員』と捉えて、ご家族や知人との接点を大切にします。
- 2 地域密着型特別養護老人ホームせいりょう園(20人)の運営
個室風に設えた2人室で、最大限に自分なりの居住空間を創って最期まで暮らして欲しいと願います。身体拘束や行動制限は行わず、『地域社会やご家族との接点』を大切にします。
- 3 指定短期入所生活介護事業(ショートステイ20人)の運営
看取りを覚悟して利用する方々も現れ、計画的に繰り返し利用する場合でも「最期への覚悟」を促す専門的技量が求められます。ご利用者毎に異なる外部事業所のスタッフとも連携し、住なれた地域での在宅生活を支えます。
- 4 軽費老人ホーム・ケアハウスせいりょう園(30室)の運営
生活保護も含めて所得階層に応じて毎月の負担額が公費により補填されるワンルームマンションです。個室内にバス・トイレ・キッチンを備え、最期まで自立した生活者として暮らして頂けます。生活相談の充実を図り、地域社会の一員としての生活を支えます。
- 5 指定通所介護事業(デイサービスセンター20人)の運営
自然の変化や他者の視線を感じ取って、自らの居場所を探る力を養い、老いを受容して『人生の仕上げ』に備えて頂きたいと願い、老いの途を支える『五感のもつ感性・感覚』に働き掛ける試みを工夫します。土・日も含めて毎日の運営を目指し、定員も増やし、地域での在宅生活を支えます。
- 6 老人居宅介護等事業の運営
 - ① 指定訪問介護事業(ホームヘルパーステーション)
 - ② 指定地域密着型定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業
24時間を通して適宜、生活支援・身体介護・看取り介護等を提供して最期まで暮らしを支えます。介護保険対象外の日常生活支援サービスにも努めて、社会人としての仕上げの暮らしに、適度な距離で最期まで寄添います。

7 介護相談室（居宅介護支援事業・ケアプラン作成）の運営

「人生最後の自己実現＝死」を見届ける経験は、次世代が思想と人間性や社会性を育む貴重な『原体験』であり、『未知の世界に挑む力』を養い、未来に希望をつなぐ『共生社会』の原点です。

8 指定認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム）の運営

認知症の人は、認知機能が低下しながらも、長年の生活で培った感性・感覚と経験則で他者との距離を測り、居場所を探り、適度な関係性を築いて、自在に生きて穏やかに人生を終える、『社会生活の適者』です。彼らから多くを学ぶ介護現場の観察力と発信力を高め、運営推進会議を通して地域の人々に伝えます。

2つのグループホームには、夫婦で入居できる居室が有る事を周知し、定員3人の共用型デイサービスの利用者を募り、認知症の人の居場所を地域社会に広げます。

9 サ高住「リバティかこがわ」「自愛の家さくら」の運営

要介護になっても、認知症になっても、介護保険のサービスを利用して最期まで自分流に暮らし、次の世代に社会を引継ぐ役割と責任を果たす為に最適の住宅です。バス・トイレ・キッチンを備え、適度な密度のコミュニティで他者と係わり、適度な距離とタイミングでサービスを利用して、『主役』として人生を締め括って頂きたいと願います。

10 グループハウス「岸本邸」の運営

空家活用のシェアハウス「岸本邸」は、生活支援員やホームヘルパーの支援とご近所のご理解に支えられて、団地の一員として大過なく過ごしておられます。「地域共生社会」への明るい兆しが見えた様にも感じます。

11 鍼灸マッサージ治療センターの運営

マッサージや指圧・鍼灸は、生物学的な治療効果と同時に、人の手が触れる感覚が他者への信頼感や安心感を生み、心地良さや安息感を与える優れた技術です。介護の原点にも通じる高度な技術を入居するお年寄りに提供しながら、地域の多くの皆様にも利用して戴きたいと願います。職員の福利厚生も担います。

1 2 せいりょう園喫茶ルーム『ラヴィック』の運営

『サ高住入居者の食堂』『職員給食の場』『地域の人の憩の場』として運営を続けます。地域の様々な情報の発信・交換の場を創ります。

1 3 せいりょう園老人介護支援センターの運営

『地域サポート施設』の窓口として地域包括ケアシステムの拠点の役割をめざして、地域交流事業を企画し運営します。

1 4 せいりょう園老人介護支援センターの運営

『地域サポート施設』の窓口として地域包括ケアシステムの拠点の役割をめざして、下記業務と共に地域交流事業を企画し運営します。

1 5 地域交流事業

ご利用者の自立と主体性を尊重し、ご家族や地域の人々との交流を深め、法人事業と介護業務への理解と信頼を高めることを目指して企画し実施していきます。